

福島県教育委員会平成29年7月定例会会議抄録

1 開催日時	平成29年7月14日（金）午後1時30分より
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席者	1番 蜂須賀禮子委員、2番 岩本光正委員、4番 小野栄重委員（教育長職務代理者） 5番 浅川なおみ委員（欠席 鈴木淳一教育長）
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長職務代理者から7月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長職務代理者から、蜂須賀委員と岩本委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長職務代理者から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長職務代理者から、大内副主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長職務代理者から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、福島県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正しようとするもの。</p> <p>議案第2号については、地方公務員法の規定により、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号については、福島県学校教育審議会からの答申内容について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造事業の進捗状況について</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>報告するもの。</p> <p>報告第3号については、ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会によるふたば未来学園中高一貫教育に関する中間まとめについて報告するもの。</p> <p>報告第4号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長職務代理者から、本日の審議事項のうち、議案第2号及び報告第4号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>福島県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、教育総務課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>岩本委員：公布の日から施行するとあるが、施行はいつを予定しているのか。</p> <p>教育総務課長：7月25日に県報への登載により公布・施行する予定である。</p>
<p>(8) 報告事項 報告第1号</p>	<p>福島県学校教育審議会の答申について（報告第1号）、教育総務課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>岩本委員：体力・運動能力の向上を図る取組に関し、学習面では様々なカリキュラムが検討されているが、肥満の解消等について具体的な指針がないように思われる。これについてどのように考えているのか。</p> <p>教育総務課長：本県の課題の一つと認識している。高校改革と並行して進めている「頑張る学校</p>

報告第2号

応援プラン」の中でも、現状、特に震災以降、肥満傾向や体力について全国平均と比べ若干の落ち込みが見られると分析しており、子どもの体力向上等に関する新たな指針を設けることなど検討を進めている。高校だけの課題ではないが、しっかり進めたいと考えている。

いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造事業に関する中間報告について（報告第2号）、施設財産室長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。

浅川委員：初代以降、およそ10年ごとに更新してきているが、今回建造する船はどのぐらいの期間使用する予定で設計しているのか。

施設財産室長：耐用年数としては、500t級で約10年と言われている。現在使用している5代目については、震災の影響により更新が延びて現在に至っている。6代目も、耐用年数としては約10年であるが、維持管理を徹底して行うことにより、15年ぐらいは使用することができるのではないかと個人的には考えている。

報告第3号

ふたば未来学園中高一貫教育に関する中間まとめについて（報告第3号）、県立高校改革室長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。

岩本委員：習熟度別学習を導入するとあるが、例えば、中学1年生と高校3年生が同じ教育を受けるということもあり得るのか。

県立高校改革室長：6年の教育を導入期・充実期・発展期の3つの時期に分けて計画しているので、基本的には2年刻みの中で授業を展開していくものと考えている。今後具体的な検討を進めてまいりたい。

浅川委員：トップアスリート系列の定員160名とあるが、どのように養成するのか。費用

もかかるし、全国で1学年に1人いるかないかというのがトップアスリートだと思うので、かなりのことをやらないとトップアスリートにはならないと思う。そんなに多くの人数を育成してどうするのかと思うがどうか。

県立高校改革室長：現在、富岡第一中学校に入学した生徒が猪苗代中学校に区域外就学しており、双葉地区教育構想のビクトリープログラムの中で教育活動を展開している。ふたば未来学園に併設する中学校では、ビクトリープログラムに基づいた6年間のアスリート教育を展開していくものと考えているので、その中で、世界を舞台に活躍できるようなアスリートの育成を目指してまいりたい。定員については、トップアスリートだけではなく全体の定員で、中学校が1学年60名、高校が1学年160名と考えている。

教育総務課長：バドミントンは1学年数名のイメージである。

浅川委員：トップアスリートで1番になるというのは、10人しかいない中での1番と1000人いる中での1番は実力は違うと思う。数名程度を育てるといっても、そんなにいないのではないか。国体で1位になるとかオリンピックに出るというレベルの人を育てるのであれば、家族とともに育てないと無理だと思う。学校だけでは無理なので、家族を巻き込んでの育成をしていただきたい。

教育総務課長：多くの子どもたちは、福島県内に限らず、全国から集まってくることになるが、家族との関係は大事であると考えており、寮生活をしながらも地元の方々との交流であるとか、かつてJFAアカデミー福島で地元の方々にホストファミリーとしてお世話になっていたように、地域や家庭の力も借りながら、アスリー

トであるというだけでなく、地域や世界で活躍するリーダーを育成していくという目標を新たにしていってまいりたい。ふたば未来は、インターハイでアベック優勝という成果を収めているので、そうした成果に結びつけられるよう取り組んでまいりたい。

蜂須賀委員：バドミントンは富岡高校で名を広めており、猪苗代でやっている教育の成果が今出ていると思う。双葉高校の流れを汲む野球については、今回1回戦は勝ったが、トップアスリートを目指していくにはかなりかかると思っている。5校の特色を生かしたのがふたば未来学園であると考えているので、今まで培ったサッカーやバドミントンにもっと力を入れるというのは分かるが、一方で、これまでなかったレスリングを入れたのはなぜか。また、現在レスリング部は何名で活動しているのか。

教育総務課長：昨年度末で双葉郡の5校が休校となり、その精神性を受け継いだのがふたば未来学園でもある。双葉地区教育構想を「双葉地区未来創造型リーダー育成構想」としてこの3月に見直し、その中で、スポーツの強化策等も整理している。ゴルフについては、競技環境が整わないこと、震災後、サテライトとなったことから、残念ながら休止ということになった。野球とサッカーについては、高校で、しっかりとした指導者のもとで強化していく。一方で、中高一貫にバドミントンとレスリングを置くという考え方になっている。レスリングを追加した理由については、双葉地区教育構想の見直しの議論の中で、レスリングについていわきのクリナップとの連携が可能であり、指導者や練習環境の面で恵まれた環境にあることから、プログラムに追加したところ。現在、少数精鋭で現在3名で活動しており、引き続きビクトリー

プログラムの中で取り組んでまいりたい。

高橋委員：多様な機関や団体等と連携した教育活動に関して、ふたばの教育復興応援団について、これがあるのとないのでは学校のイメージも違ってくると思うので、いつまで協力いただけるのか見通しを聞きたい。

県立高校改革室長：ふたばの教育復興応援団の皆さんにはふたば未来学園高校に様々な御支援をいただいている。任意の団体なので、こちらからいつまでということを申し上げにくいところではあるが、できる限り御支援いただける形で今後も連携を密にしていきたい。様々な団体というのは、ふたば未来学園高校が連携している双葉郡の中学校・小学校、お世話になっている大学、地域活動や地域で組織されている皆様であり、こうした団体と連携を組んで、地域に根付きながら視野を世界に広げていく土台になるように、子どもたちに刺激を与えていきたいと考えている。

高橋委員：教育復興応援団のバックアップが開校当初から注目されており、もしそれがだんだん先細りになった場合、入学してみたらその先生たちとお話できなかったということになると、未来学園への見方が変わってくるのではないかと心配なところがある。ふたば未来学園の一つの特色であるので、大変だとは思いますが、できるだけ長くつながりを保っていただければと望んでいる。

浅川委員：大学教員の出前授業については、今までどのような先生のどのような授業を実施したのか。

県立高校改革室長：今朝の新聞でも報道されたが、津田塾の先生がふたば未来学園高校に来て、表現の在り方などを1年生を対象に直接指導された。教育復興応援団の方でもあるが、

<p>(9) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>為末さんには陸上競技の指導もしていただいた。また、広野町に設置されることになった早稲田大学を中心とする地域貢献センターも、ふたば未来との関わりも今後出てくるということになっており、東北地域の大学だけではなく、首都圏の大学ともつながりを持ちながら指導いただければと思っている。</p> <p>浅川委員：そのような指導を受けて子どもたちの進路がどのようになるかは今後のことであるので、頑張っていたきたい。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長職務代理者が、平成29年6月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく、これを承認することに決定された。</p>
<p>(10) 議 案 審 議 議 案 第 2 号</p>	<p>福島県市町村公立学校長の懲戒処分について（議案第2号）、義務教育課長から事案の内容について、職員課長から処分案について説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 報 告 事 項 報 告 第 4 号</p>	<p>教職員に対する訓告処分等について（報告第4号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から平成29年8月18日（金）午後1時30分より開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>午後2時38分、教育長職務代理者から閉会が告げられた。</p>